

令和2年度

第2回 市政モニターアンケート報告書

新居浜市企画部秘書広報課

## 1 アンケートの概要

調査対象者	令和2年度 市政モニター 198人
調査期間	令和2年9月1日(火)～令和2年9月15日(火)
調査方法	郵送またはインターネット
テーマ	④ 新居浜市の空き家について ⑤ 公民館・交流センターの今後のあり方について ⑥ 新居浜あかがねポイントについて

### 回答率

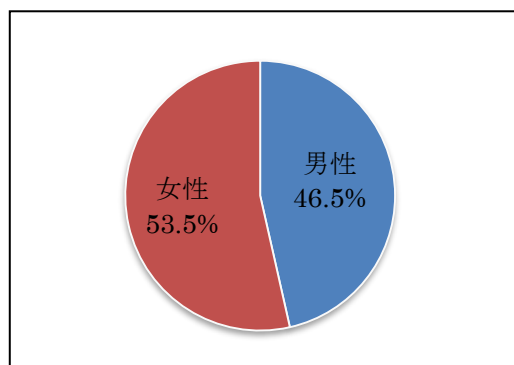
テーマ	モニター数(人)	回答者数(人)	回答率
④	198	183	92.4%
⑤	198	176	88.9%
⑥	198	176	88.9%

## 2 市政モニター内訳 (※令和2年9月1日時点)

### <性別>

(単位：人)

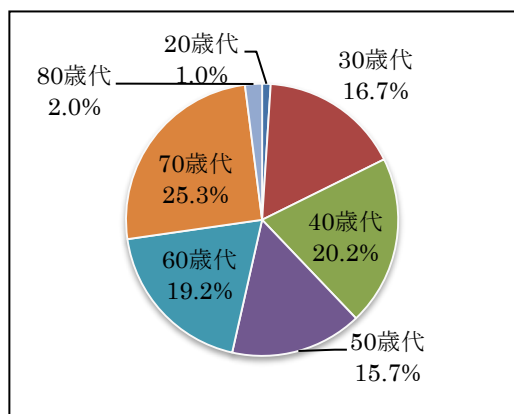
男性	92 (46.5%)
女性	106 (53.5%)
合計	198 (100.0%)



### <年代別>

(単位：人)

	男性	女性	合計
20歳代	2	0	2 (1.0%)
30歳代	7	26	33 (16.7%)
40歳代	12	28	40 (20.2%)
50歳代	12	19	31 (15.7%)
60歳代	18	20	38 (19.2%)
70歳代	37	13	50 (25.3%)
80歳以上	4	0	4 (2.0%)



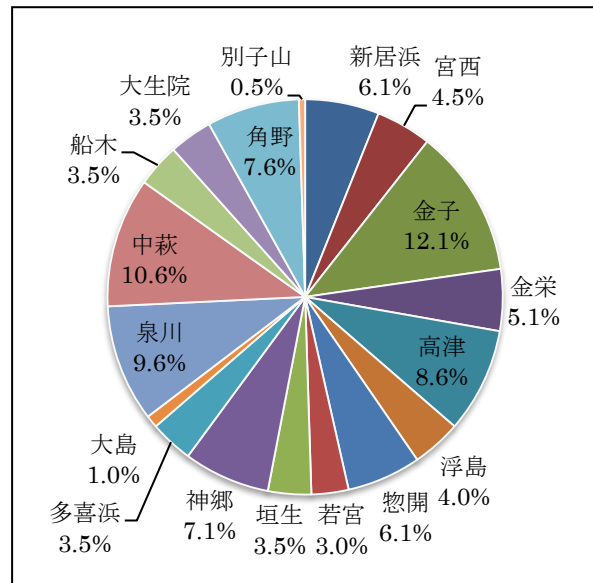
※年齢は令和2年4月1日時点

### <居住地域別>

(単位：人)

	男性	女性	合計
新居浜	1	11	12 (6.1%)
宮西	2	7	9 (4.5%)
金子	12	12	24 (12.1%)

金栄	3	7	10 (5.1%)
高津	11	6	17 (8.6%)
浮島	6	2	8 (4.0%)
惣開	3	9	12 (6.1%)
若宮	2	4	6 (3.0%)
垣生	3	4	7 (3.5%)
神郷	6	8	14 (7.1%)
多喜浜	1	6	7 (3.5%)
大島	2	0	2 (1.0%)
泉川	12	7	19 (9.6%)
中萩	12	9	21 (10.6%)
船木	4	3	7 (3.5%)
大生院	3	4	7 (3.5%)
角野	8	7	15 (7.6%)
別子山	1	0	1 (0.5%)



#### 〈回答方法 種別〉

(単位：人)

郵送モニター	102 (51.5%)
Eメールモニター	96 (48.5%)
合計	198 (100.0%)

#### 〈選任方法 種別〉

(単位：人)

公民館推薦	93 (47.0%)
公募	105 (53.0%)
合計	198 (100.0%)

※数値は、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合があります。

### 3 調査結果

#### テーマ④ 新居浜市の空き家について

##### 【調査趣旨】

新居浜市では、全国的に増加している空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために、「新居浜市空家等対策計画」を平成29年3月に策定しました。本計画は、計画期間の4年間を経過しましたことから、今年度見直しの実施を予定しております。

今回のアンケートにより、新居浜市の空き家について市民の皆さんの意識や意見を調査し、「新居浜市空家等対策計画」の見直しに活用したいと考えております。

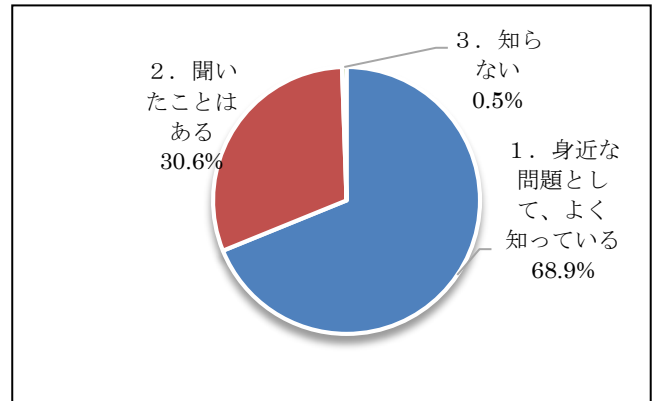
(担当：建築指導課)

(※問1はモニター属性特定のための設問であり、省略)

問2. 適切な管理が行われていない空き家が全国的に問題となっていることはご存知ですか。

(1つ選択)

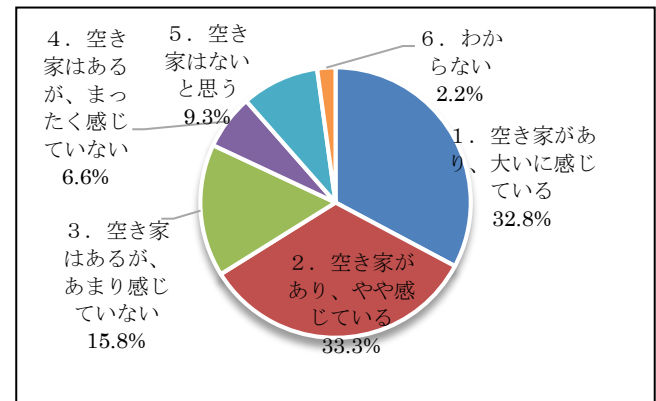
1. 身近な問題として、よく知っている	126人
2. 聞いたことはある	56人
3. 知らない	1人
合計	183人



「1. 身近な問題として、よく知っている」(68.9%)と答えた方が多く、全体の約7割となっています。

問3. あなたのお住まいの周辺に、適切な管理が行われていない空き家がありますか。また、空き家があることで、不安を感じたことはありますか。(1つ選択)

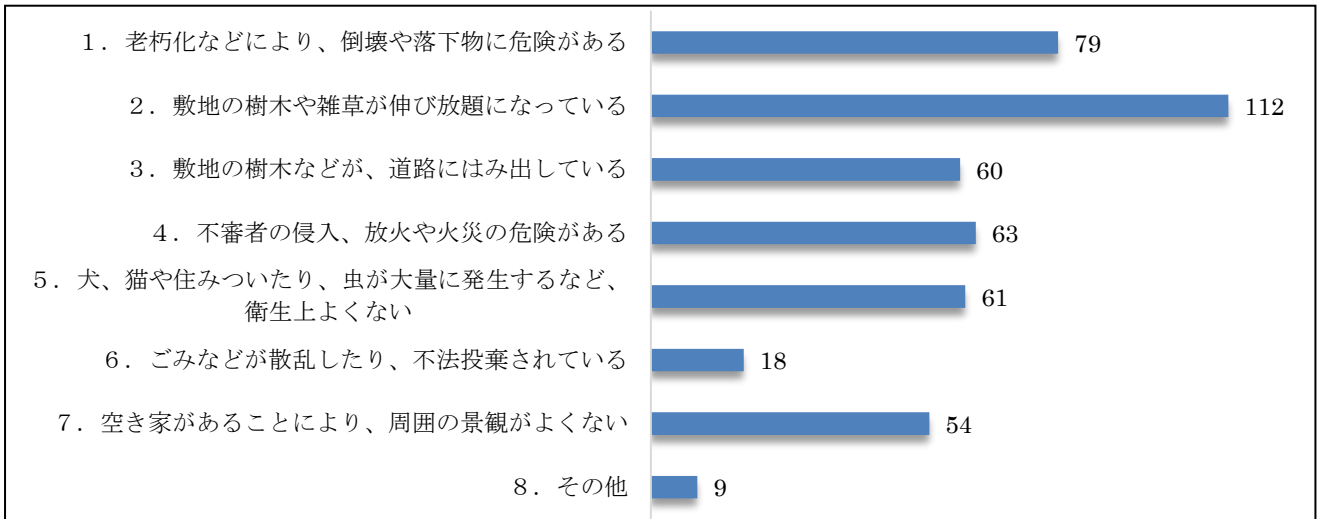
1. 空き家があり、大いに感じている	60人
2. 空き家があり、やや感じている	61人
3. 空き家はあるが、あまり感じていない	29人
4. 空き家はあるが、まったく感じていない	12人
5. 空き家はないと思う	17人
6. わからない	4人
合計	183人



「2. 空き家があり、やや感じている」(33.3%)と答えた方が多く、「1. 空き家があり、大いに感じている」(32.8%)と合わせると、全体の6割以上の方が周辺に空き家があることで不安を感じたことがあることがわかりました。

問4. 問3で「1. 空き家があり、大いに感じている」、「2. 空き家があり、やや感じている」、「3. 空き家はあるが、あまり感じていない」を選択された人にお伺いします。その空き家の状態について、該当するものを選んでください。(複数選択)

1. 老朽化などにより、倒壊や落下物の危険がある	79人
2. 敷地の樹木や雑草が伸び放題となっている	112人
3. 敷地の樹木などが、道路にはみ出している	60人
4. 不審者の侵入、放火や火災の危険がある	63人
5. 犬、猫が住みついたり、虫が大量に発生するなど、衛生上よくない	61人
6. ごみなどが散乱したり、不法投棄されている	18人
7. 空き家があることにより、周辺の景観がよくない	54人
8. その他	9人



「2. 敷地の樹木や雑草が伸び放題となっている」(112人)、「1. 老朽化などにより、倒壊や落下物に危険がある」(79人)などが、周辺の空き家の状況として多く挙げられています。

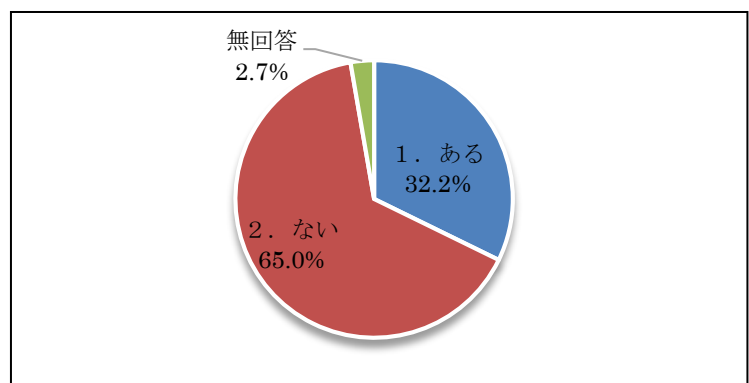
**問5. 問4で「8. その他」を選択された人にお伺いします。よろしければその空き家の状態をご記入ください。(自由記入)**

回答ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・他の方の意見ですが、草丈が高くなり登下校に危険を感じているそうです。道路の草が歩道に倒れてきて、車いすが通る時に悲しい思いを感じている方もいます。
- ・空き家で犬だけ放置したり、ごみ屋敷化したり、隣家に迷惑をかけている。市職員は見た目だけで状態を把握した気になるのではなく、しっかり隣家や現場の現状を把握してほしい。倒壊前の家も点在している。
- ・樹木のはみ出しは、居住している家でも多数ある。ブロックが危ない。
- ・建物は新しく、敷地内も整備されていて問題ないが、管理者が不明。
- ・今のところ倒壊等の不安はなく、庭の雑草は年2～3回手入れをしているので不安等はありません。
- ・特に害はないです。人気がなく多分空き家かな、と思っている程度です。
- ・雑草が伸び放題になっていたが、数か月前に草や木を刈っていたので、とりあえず安心しました。
- ・この地域では、不動産屋や地域の方々が管理をしています。
- ・我々に場所等を聞かなくても、市として把握しているものとする。その対応に市が早期に取り組むことが大事である。

**問6. あなたのお住まいの周辺の空き家で所有者や管理者がわからないものがありますか。(1つ選択)**

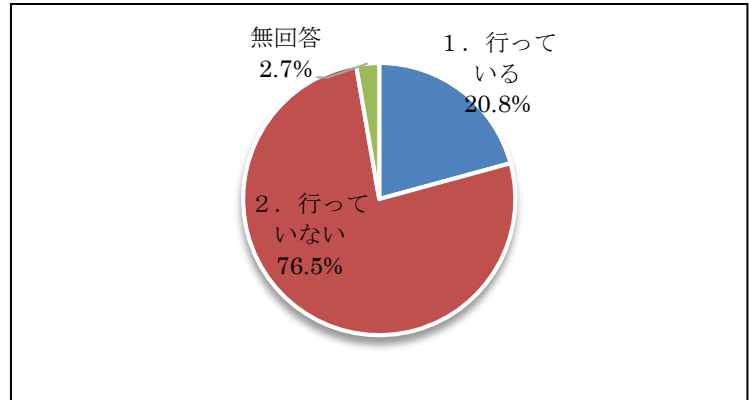
1. ある	59人
2. ない	119人
無回答	5人
合計	183人



「2. ない」(65.0%)と答えた方が多く、全体の6割を超えています。

問7. 空き家に対して、近所の方々や自治会などで地域の生活環境や安全確保のための活動を行っていますか。(1つ選択)

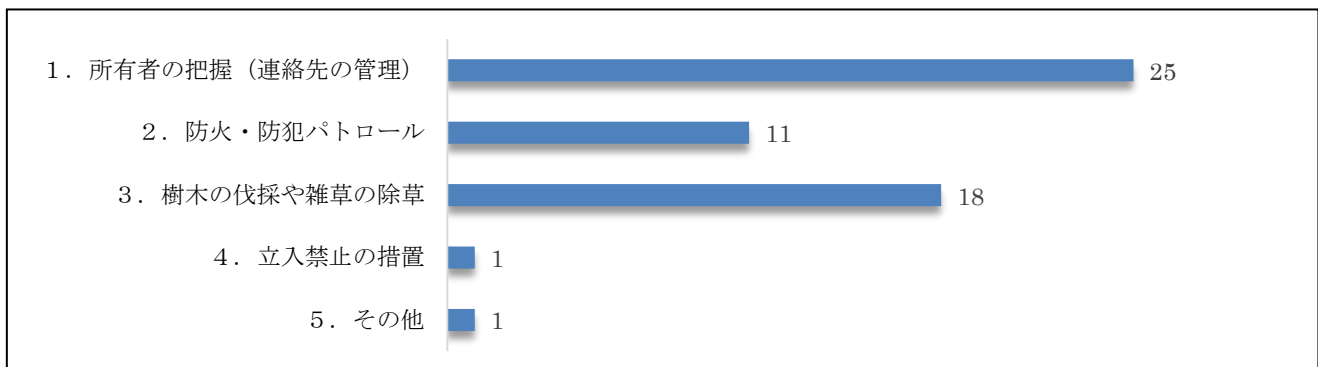
1. 行っている	38人
2. 行っていない	140人
無回答	5人
合計	183人



「2. 行っていない」(76.5%)と答えた方が多く、全体の7割を超えています。

問8. 問7で「1. 行っている」を選択された人にお伺いします。近所の方々や自治会などで行う活動のうち、該当するものを選んでください。(複数選択)

1. 所有者の把握(連絡先などの管理)	25人
2. 防火・防犯パトロール	11人
3. 樹木の伐採や雑草の除草	18人
4. 立入禁止の措置	1人
5. その他	1人



「1. 所有者の把握(連絡先などの管理)」(25人)、「3. 樹木の伐採や雑草の除草」(18人)、「2. 防火・防犯パトロール」(11人)などが、近所の方々や自治会などで行う活動として多く挙げられています。

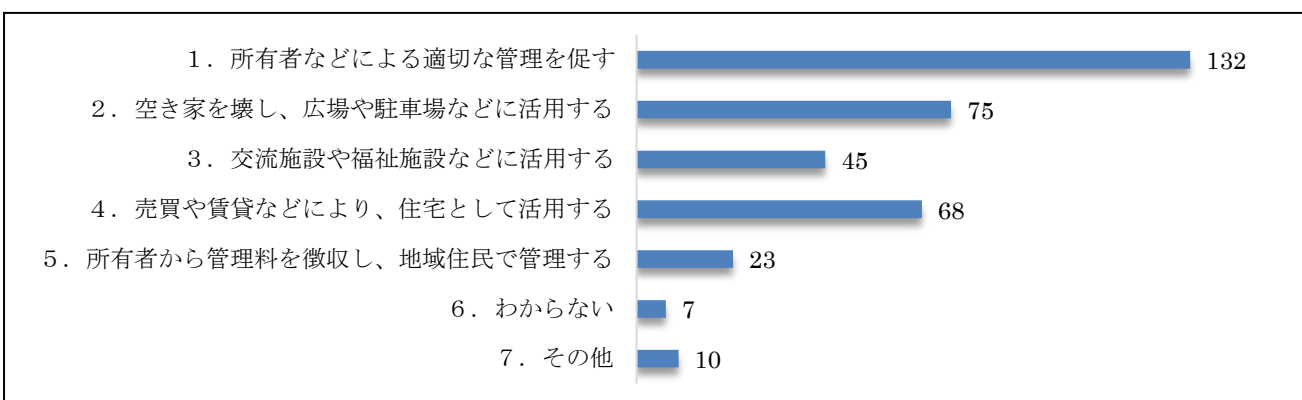
問9. 問8で「5. その他」を選択した人にお伺いします。よろしければ活動の内容をご記入ください。(自由記入)

回答ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

・校区の集会や市長との懇談会で、意見を述べたことがある。

問10. 今後、地域の空き家をどうしていきべきだと思いますか。(複数選択)

1. 所有者などによる適切な管理を促す	132人
2. 空き家を壊し、広場や駐車場などに活用する	75人
3. 交流施設や福祉施設などに活用する	45人
4. 売買や賃貸などにより、住宅として活用する	68人
5. 所有者から管理料を徴収し、地域住民で管理する	23人
6. わからない	7人
7. その他	10人



「1. 所有者などによる適切な管理を促す」(132人)、「2. 空き家を壊し、広場や駐車場などに活用する」(75人)、「4. 売買や賃貸などにより、住宅として活用する」(68人)などが、今後の地域の空き家に対する取り組みとして、多く挙げられています。

問11. 問10で「7. その他」を選択された人にお伺いします。よろしければあなたのご意見などをご記入ください。(自由記入)

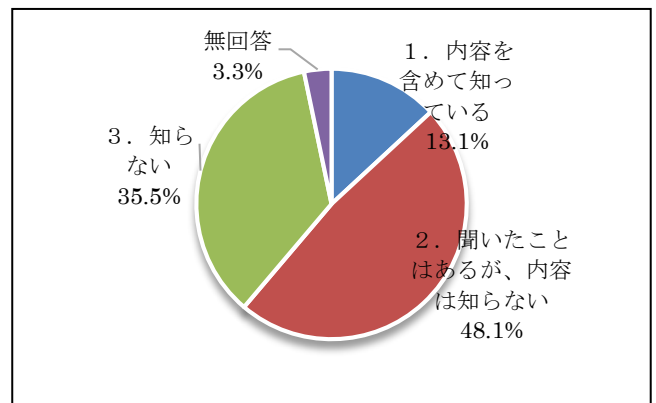
回答ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・強制力を伴う法律がないと難しいと思う。
- ・空き家で放置している所有者にはより高い税金を課す、所有者不明の場合は公庫没収とするなど、早急に何か対策を実行しなければと危機感を覚える。
- ・所有者がはっきりしているものについては、もっと厳しく指導するべきだと思います。所有者の移転先がわからない物件については、行政で取り壊す等の処置も必要かと思います。
- ・所有者で適切な管理ができない場合、近い親族に空き家をどうするか決断してもらうのが良いと思う。独居の高齢者の場合は市が訪問、またはデイサービス等を受ける手続きで市役所を訪れた際に、家主本人に空き家になった場合はどうするかを書面で意思表示してもらうのも良いと思う。空き家になる前に、手を打てたら解決するのではないか。
- ・転出の際に①将来帰ってくる予定の有無、②持ち家かどうか等の確認をするのが、現実的ではないか。
- ・役所の方で外部組織を立ち上げ、管理活用をしてはいかがでしょうか。
- ・昭和らしい古い家は映画等の撮影に安く利用するなど、取り壊さないでもいように管理すれば所有者も周囲の人も困らないのではないか。
- ・施設や住宅として活用するのも良いが、修繕や改築が必要。管理料を徴収して管理するのも、地域住民ではなく、市が行うことで市の財政収入の一部にすべきではないか。

- ・ どれにしても様々な問題があります。所有者となっても大変です。利用していくとしても、いただくとしても、火災等の心配もあり保険も必要では。
- ・ 火災や自然災害など、個人賠償の補償では難しいところもある。近隣の方の不安を考えると、持ち主に連絡が取れるならば市がある程度管理、指導してもよいのではないかと。

問 1 2. 平成 2 7 年 5 月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」をご存知ですか。  
(1つ選択)

1. 内容を含めて知っている	24 人
2. 聞いたことはあるが、内容は知らない	88 人
3. 知らない	65 人
無回答	6 人
合計	183 人

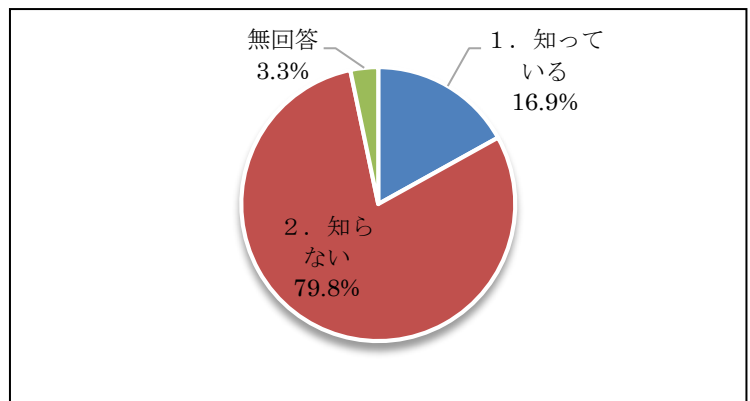


「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」(48.1%)と答えた方が最も多く、次いで「3. 知らない」(35.5%)、「1. 内容を含めて知っている」(13.1%)の順となっています。

問 1 3. 新居浜市では空き家に関する相談体制として、まずは建設部建築指導課の空き家対策班が総合窓口となって受付を行い、寄せられた相談内容等を整理した後、その内容に応じて所管する担当課に情報提供し、迅速な対応を依頼しております。

建築指導課の空き家対策班が総合窓口となっていることをご存知ですか。(1つ選択)

1. 知っている	31 人
2. 知らない	146 人
無回答	6 人
合計	183 人

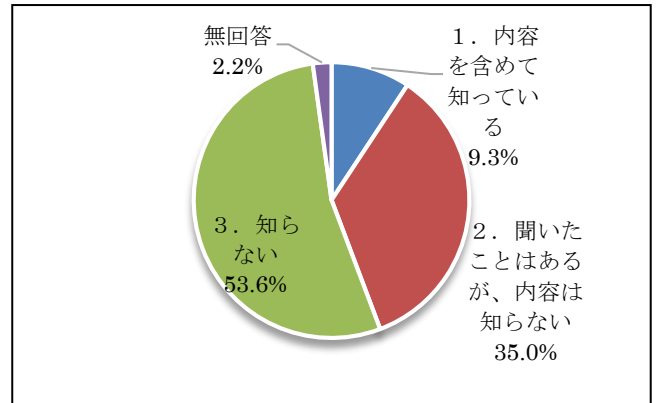


「2. 知らない」(79.8%)と答えた方が多く、全体の約8割となっています。

問 1 4. 新居浜市では、安全安心な生活環境の確保及び良好な地域景観の保全を図るため、老朽化等による危険な空き家を除去する者に対し、「新居浜市老朽危険空家除却事業補助金」を交付していますが、この補助金の制度をご存知ですか。(1つ選択)



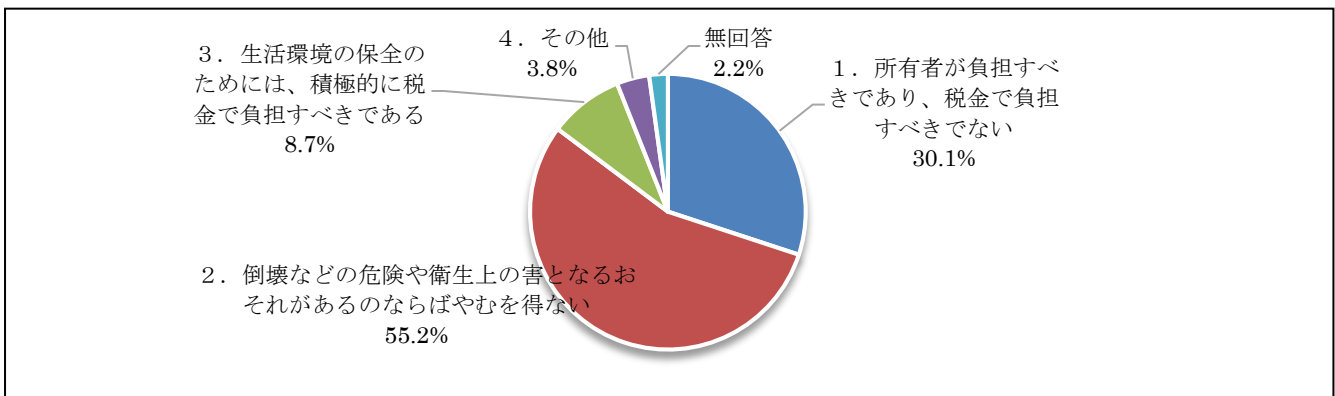
1. 内容を含めて知っている	17人
2. 聞いたことはあるが、内容は知らない	64人
3. 知らない	98人
無回答	4人
合計	183人



「3. 知らない」(53.6%)と答えた方が最も多く、次いで「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」(35.0%)、「1. 内容を含めて知っている」(9.3%)の順となっています。

**問15. 空き家等の管理は、第一義的には所有者が自らの責任によりの確に対応することが前提となりますが、問題解決に税金が使われることについて、あなたはどのように思いますか。(1つ選択)**

1. 所有者が負担すべきであり、税金で負担すべきでない	55人
2. 倒壊などの危険や衛生上の害となるおそれがあるのならばやむを得ない	101人
3. 生活環境の保全のためには、積極的に税金で負担すべきである	16人
4. その他	7人
無回答	4人
合計	183人



「2. 倒壊などの危険や衛生上の害となるおそれがあるのならばやむを得ない」(55.2%)と答えた方が最も多く、次いで「1. 所有者が負担すべきであり、税金で負担すべきでない」(30.1%)、「3. 生活環境の保全のためには、積極的に税金で負担すべきである」(8.7%)の順となっています。

**問16. 問15で「4. その他」を選択した人にお伺いします。よろしければあなたのご意見などをご記入ください。(自由記入)**

回答ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・倒壊などの危険や衛生上の害となるおそれがあるのならば早急に対処すべきだが、逃げ得は許せない。財産の一部を差し押さえするなど、何らかの方法で所有者が負担すべきである。
- ・あくまで自己責任であって、何をすることも公的資金の投入は駄目。全ての費用は売却等で充てるのがよいのでは。役所の指導で、良い方向へ進めるのはどうでしょうか。

- ・所有者が負担すべきだと思うが、管理にかかる費用をどうしても満額払えない場合、税金を充てるのは仕方ないかな、と思う。問15の選択肢1と2のどちらも、その通りだと思う。税金を充てた場合、住宅地や駐車場などとして販売し、売り上げを税金に補充できれば税金の損害も小さくできるのではと思う。
- ・所有者の資産を差し押さえるべきである。
- ・選択肢2の対応をした上で、所有者より回収すべき。市の税金負担はすべきではなく、強制的に対応しないと「放置した者勝ち」になって、空き家やごみ屋敷が増える一方であると思う。
- ・所有者が負担すべきであるが、所有者の居場所がわからなかったり、相続すべき人がいなかったりする場合もあると思う。また、壊すのに多額の費用がかかるので放置している場合もあると思う。そのような場合に税金で負担したり、補助したりするのはやむを得ない。
- ・所有者の経済力によるものが大きいです。所有者が市内だとは限らず、捜すだけでも大変だと聞きます。税金負担については、わかりません。
- ・改装して利活用可能なものは活用すべきだが、老朽化し手が付けられなくなり、所有者の移転等により放置または放置同然となった住宅が、今回アンケートの対象となる空き家ではないだろうか。その場合は所有者との合意の下、解体撤去が適切か。ただ、所有者の居所もわからない時はどうしたらよいか。
- ・競売にかけて有効利用するための条例制定など法整備が必要だろう。
- ・空き家だけでなく、空き地の管理でも周りに迷惑をかけているものがある。
- ・空き家ではないが、自宅の横に空き地がある。こちらも管理者が市外にあり、枯れ枝が強風で火災になりそうであったり、森のようになってしまってもまったく関与されない。見かねて地域の有志の方が切ってくれたりするが、土地の管理に関してもなんとかならないものかとも思う。
- ・空き家の所有者と市がもっとコンタクトを取り、自治会等に所有者を知らせてほしい。

#### <まとめ>

平成28年度に策定しました『新居浜市空家等対策計画』の見直しに伴い、参考資料とするために市民モニターアンケートを実施いたしました。なお、アンケートの内容につきましては、空き家について、市民の皆さんの意識等の経年変化を推し量るため平成28年度と同じ内容といたしました。

全国的な空き家の問題については大半の方が認知しており、約6割の方が空き家があることで多少なりとも「樹木や雑草の繁茂」「火災、倒壊、落下物の危険」等の不安を感じており、前回と同じ結果でした。

所有者等のわからない空き家が「ある」と答えた方が32.2%と前回より4.7ポイント増えましたが、空き家に対して何らかの活動を行っている方が20.8%と前回より4.5ポイント増え、空き家が増えているが、地域においても各地域の問題としてとらえ、「所有者の把握」「樹木の伐採や雑草の除草」等の地域コミュニティの形成が図られている事が伺えました。

「今後空き家をどうするか」については、「所有者等による適切な管理を促す」という回答が圧倒的に多く、自己所有物は自分で責任を持つべきであるとしながらも、「問題解決への税金投入」については、「やむを得ない」「負担すべき」が63.9%と前回より10.3ポイント増え、税金を投入してでも空き家問題を解決して欲しい市民の切実な思いが伺えました。

所有者は、空き家が管理不全にならないよう自己の責任において適切に管理し、住民は、地域コミュニティを円滑にする等、互いに地域の環境を良好に保全することができるよう、皆様のご意見を参考に「空家等対策計画」の見直しを行いたいと考えています。

(担当：建築指導課)

## テーマ⑤ 公民館・交流センターの今後のあり方について

### 【調査趣旨】

新居浜市には、公民館が16館、交流センターが2館あり、地域の実情に合わせた公民館運営を実施しておりますが、社会環境の変化に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化しており、公民館の役割も少しずつ変化してきています。

今回のアンケートは、公民館の現状と課題から、今後の公民館のあり方について、市民の皆さんのご意見をいただきたく実施するものです。

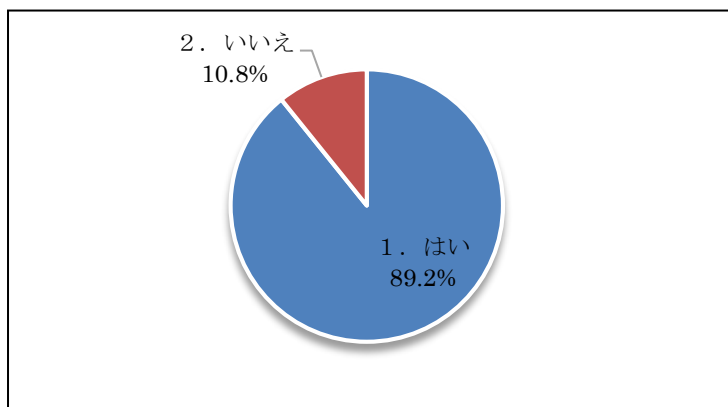
よりよい公民館・交流センターとなるよう活用していきたいと考えています。

(担当：社会教育課)

(※問1はモニター属性特定のための設問であり、省略)

### 問2. 今までに公民館・交流センター（以下「公民館等」という。）を利用したことがありますか。 (1つ選択)

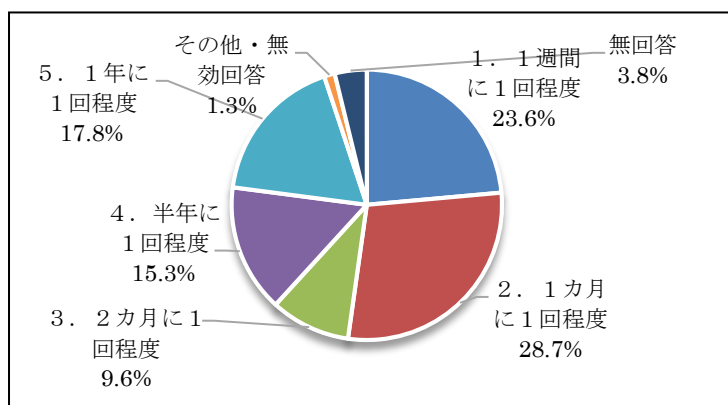
1. はい	157人
2. いいえ	19人
合計	176人



「1. はい」(89.2%)と答えた方が多く、全体の約9割となっています。

### 問3. 問2で「1. はい」と回答された方にお聞きします。どれくらいの頻度で利用されていますか。 (1つ選択)

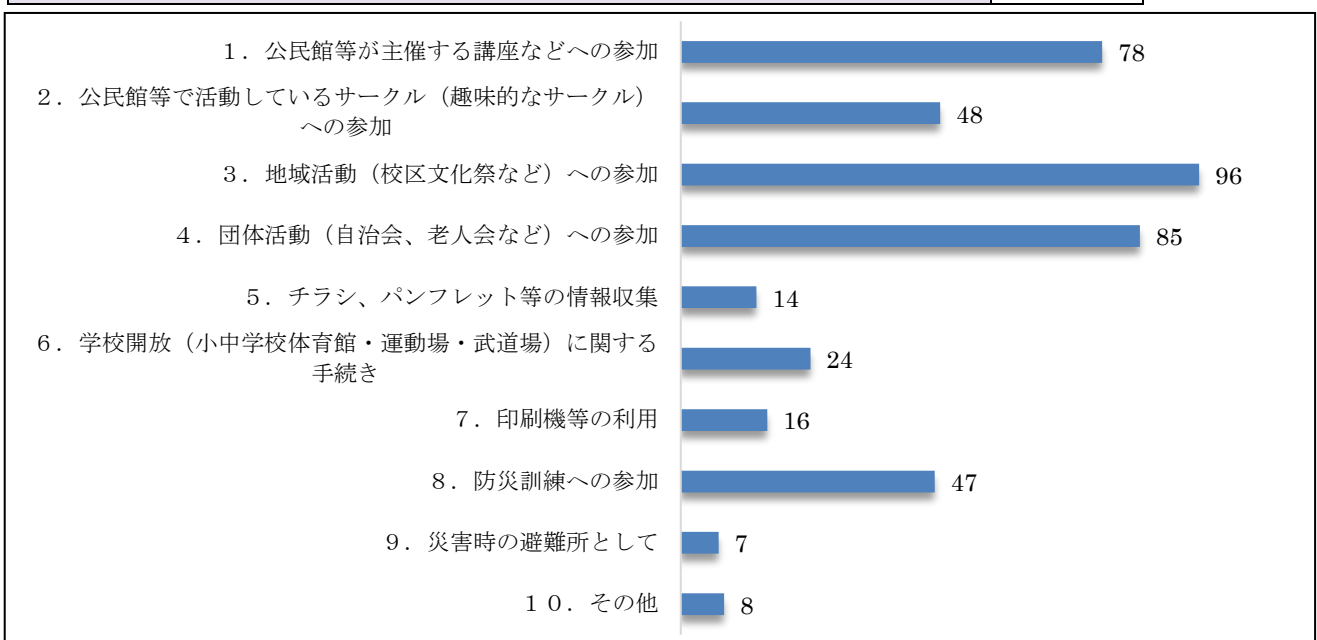
1. 1週間に1回程度	37人
2. 1カ月に1回程度	45人
3. 2カ月に1回程度	15人
4. 半年に1回程度	24人
5. 1年に1回程度	28人
その他・無効回答	2人
無回答	6人
合計	157人



「1. 1カ月に1回程度」(28.7%)と答えた方が最も多く、次いで「1. 1週間に1回程度」(23.6%)、「5. 1年に1回程度」(17.8%)、「4. 半年に1回程度」(15.3%)、「3. 2カ月に1回程度」(9.6%)の順となっています。

問4. 問2で「1. はい」と回答された方にお聞きします。利用された目的は何ですか。(複数選択)

1. 公民館等が主催する講座などへの参加	78人
2. 公民館等で活動しているサークル(趣味的なサークル)への参加	48人
3. 地域活動(校区文化祭など)への参加	96人
4. 団体活動(自治会、老人会など)への参加	85人
5. チラシ、パンフレット等の情報収集	14人
6. 学校開放(小中学校体育館・運動場・武道場)に関する手続き	24人
7. 印刷機等の利用	16人
8. 防災訓練への参加	47人
9. 災害時の避難場所として	7人
10. その他	8人



「3. 地域活動(校区文化祭など)への参加」(96人)、「4. 団体活動(自治会、老人会など)への参加」(85人)、「1. 公民館等が主催する講座などへの参加」(78人)などが、公民館等を利用した目的として多く挙げられています。

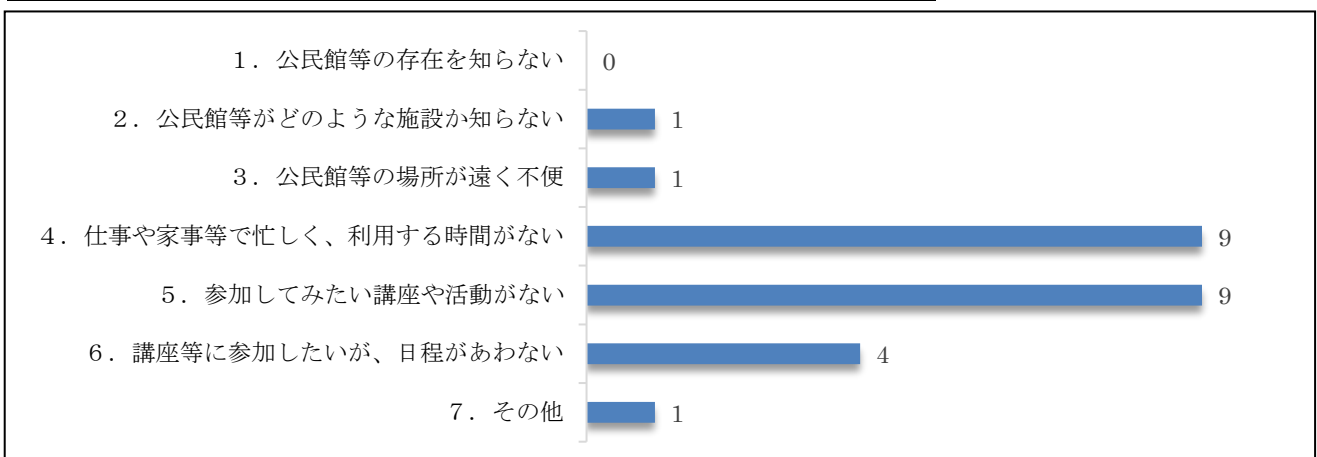
問5. 問4で「10. その他」と回答された方にお聞きします。具体的な利用目的をご記入ください。(自由記入)

回答ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・ボランティア活動の場として使用することがある。
- ・子育てサロンの開催、その他子どもに関わる行事に参加。
- ・サークル活動(ウォーキング)での休憩(トイレ、食事)で利用させていただきました。
- ・チラシを見て、気になる集会に参加する。
- ・何かの説明会等で参加する程度です。
- ・環境見守り委員として。
- ・子どもの空手のため。

問6. 問2で「2. いいえ」と回答した方にお聞きします。公民館等を利用したことがない理由は何ですか。(複数選択)

1. 公民館等の存在を知らない	0人
2. 公民館等がどのような施設か知らない	1人
3. 公民館等の場所が遠く不便	1人
4. 仕事や家事等で忙しく、利用する時間がない	9人
5. 参加してみたい講座や活動がない	9人
6. 講座等に参加したいが、日程があわない	4人
7. その他	1人



「4. 仕事や家事等で忙しく、利用する時間がない」(9人)、「5. 参加してみたい講座や活動がない」(9人)、などが、公民館等を利用したことがない理由として多く挙げられています。

問7. 問6で「7. その他」と回答された方にお聞きします。公民館等を利用したことがない具体的な理由をご記入ください。(自由記入)

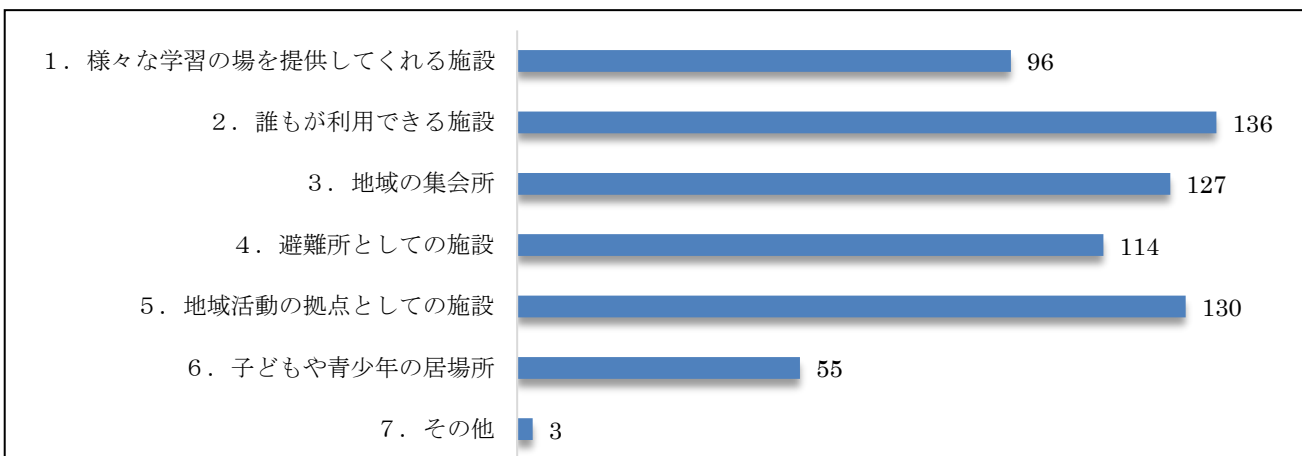
回答ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・公民館でどんな活動や講座があるか把握していないため。
- ・必要性が無いので、利用したいと思わない。
- ・自治会活動で初めて利用しましたが、それまでは全く縁がなく、一般市民とは何か別の世界という感じではないでしょうか。市民、住民との距離があり過ぎでしょう。
- ・昔は知らなかった。自治会長をすることによって、存在を知った。
- ・市民への告知が不十分だ。

問8. 公民館等はどのような施設だと思いますか。(複数選択)

1. 様々な学習の場を提供してくれる施設	96人
2. 誰もが利用できる施設	136人
3. 地域の集会所	127人

4. 避難所としての施設	114 人
5. 地域活動の拠点としての施設	130 人
6. 子どもや青少年の居場所	55 人
7. その他	3 人



「2. 誰もが利用できる施設」(136人)、「5. 地域活動の拠点としての施設」(130人)、「3. 地域の集会所」(127人)、「4. 避難所としての施設」(114人)などが、公民館等の施設イメージとして多く挙げられています。

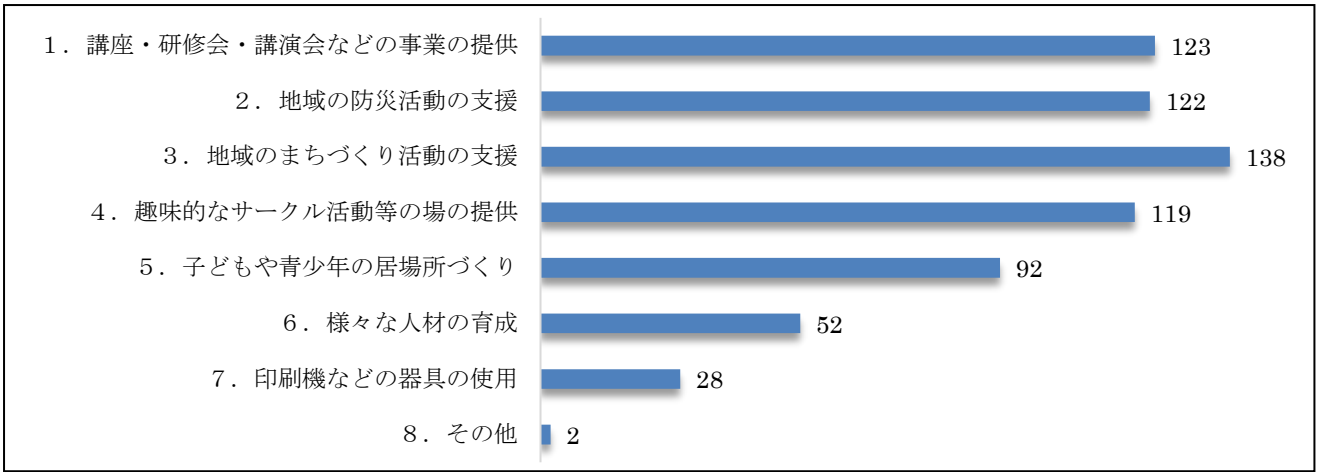
問9. 問8で「7. その他」と回答された方へお聞きします。公民館等がどのような施設だと思のか、具体的な内容をご記入ください。(自由記入)

回答ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・学校や地域の人々(幼児からお年寄りまで)が交流する場。
- ・特に用がなければ行く必要のない公的施設。
- ・今後、高齢者が増加します。気軽に楽しく参加できる行事・内容を提案してはいかがでしょうか。また、女性や子どもたちが集う場所として、送迎サービスも考えては。今は近くの人、自力で行き帰り出来る人が主流でしょう。

問10. 公民館等に期待するものは何ですか。(複数選択)

1. 講座・研修会・講演会などの事業の提供	123 人
2. 地域の防災活動の支援	122 人
3. 地域のまちづくり活動の支援	138 人
4. 趣味的なサークル活動等の場の提供	119 人
5. 子どもや青少年の居場所づくり	92 人
6. 様々な人材の育成	52 人
7. 印刷機などの器具の使用	28 人
8. その他	2 人



「3. 地域のまちづくり活動の支援」(138人)、「1. 講座・研修会・講演会などの事業の提供」(123人)、「2. 地域の防災活動の支援」(122人)、「4. 趣味的なサークル活動等の場の提供」(119人)などが、公民館等に期待するものとして多く挙げられています。

**問11. 問10で「8. その他」と回答された方にお聞きします。公民館等に期待する具体的な内容をご記入ください。(自由記入)**

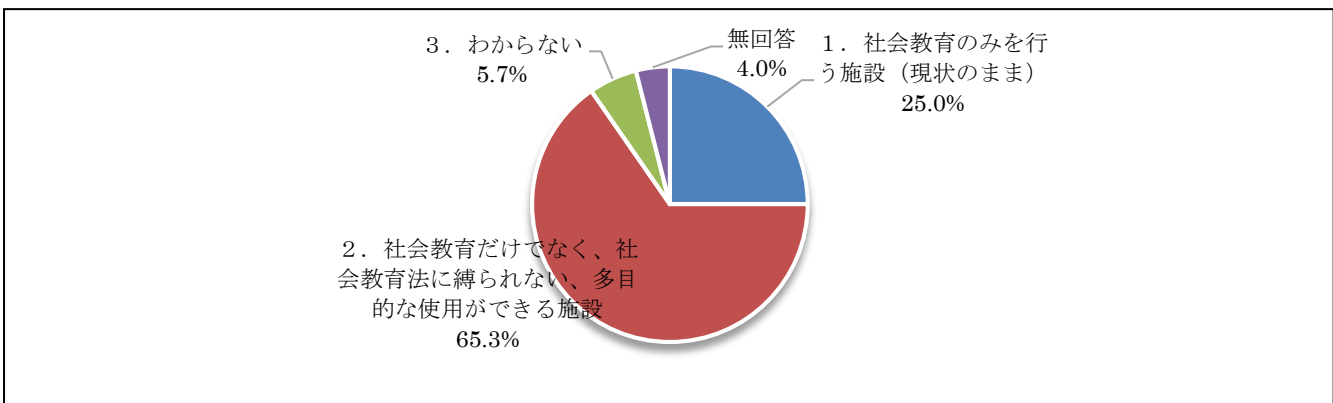
回答ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

・公民館へ人を集めるだけでなく、出張して自治会館等で活動と理解を求めています。また、他の公民館ともコラボして、協力したり、情報交換等をするのはどうですか。

**問12. 公民館等は、社会教育法に基づき市で条例を定めて設置している施設です。今後、公民館等はどのような施設になるとよいと思いますか。(1つ選択)**

※ 社会教育法では、公民館に一定の制限が定められており、営利事業の援助、特定の政党や候補者の支持、また特定の宗教等の支援などを禁止しています。

1. 社会教育のみを行う施設（現状のまま）	44人
2. 社会教育だけでなく、社会教育法に縛られない、多目的な使用ができる施設	115人
3. わからない	10人
無回答	7人
合計	176人



「2. 社会教育だけでなく、社会教育法に縛られない、多目的な使用ができる施設」(65.3%)と答えた方が多く、全体の6割を超えています。

### 問13. その他、公民館等の運営について、ご意見があればお聞かせください。(自由記入)

たくさんの回答をいただき、ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・地域の色々な活動の拠点として評価しています。幼時から高齢者まで、気軽に利用できる環境及び設備の充実をしてもらいたい。
- ・公民館は、年配の方が多く利用しているイメージがある。働いている世代の人たちでも集えるような講座やイベントをするべきだと思う。親子サークルなども。
- ・若い世代が公民館を活用できるよう開放的な場所とする。地域を必要とせず、自分たちだけのコミュニティで満足を得られている時代の中、後任のなり手がなく活動存続が難しくなると考える。
- ・普段、敷居が高くて行きにくい。
- ・誰でも気軽に立ち寄れる場所であって欲しい。
- ・公民館だよりも出していただいているが、どうも一部の人だけの使用になっているような気がする。学校、サークル等、もっと開かれていてもよいかと思う反面、出入り自由になると職員が少ないので防犯面が心配でもある。個人的には児童館のような明るく活気のある、誰もが気軽に使える場所であってほしい。
- ・公民館とはどういうものか知らない人が多いのではないのでしょうか。その地域に住んでいる人が身近に気軽に利用できる事を、もっとPRしたらよいのではないのでしょうか。
- ・以前にPTAなどで利用させていただく事がありましたが、時代に合わない使用などに違和感を覚え、現在は利用したいとは思いません。
- ・利用している人はしているが、全く利用しない人もいる。また、運営側も高齢化しているので負担が大きい。土日も開放してくれると若年層も利用できる機会が増えるかもしれない。
- ・会社を定年退職後、地域の人との付き合いもなくどのように団体、サークルに参加していいのかわからず。引きこもりの人も多いように思います。自治会・サークル・団体の人たちの声かけによって、引きこもりの人も減るのではないかに思います。
- ・もっと情報がオープンになれば利用しやすくなると感じています。
- ・各地区の公民館だよりがカラーになると見やすいのでは、と思うことがある。
- ・大人だけの施設ではなく、地域の子供たちの居場所として預かり教育等も今後してもらいたいです。
- ・既に取り組みが行われているところもあるが、各公民館で未就園児が自由に遊べる機会があればよいと思う。
- ・子どもたちが公民館のイベントによく参加しています。私が育った地域はイベント等なく、公民館は自治会の会議か葬式場所というイメージが強かったので、新居浜はとて面白い使い方をしているな、と思います。
- ・住民にとって魅力ある行事を計画・実施して、地域住民の横の繋がりを深める役割を果たしてほしい。単に、従来からやっているからと工夫もせず、「やることに意味がある」と考えて運用するのは意味がない。
- ・新型コロナウイルス感染症が流行っているので、たくさんの方が出入りする公民館等のトイレやドアが、消毒等なされているか気になる。感染しないよう引き続き注意して欲しいです。
- ・階段や段差のない、誰でも安心・安全に利用できる建物にする。
- ・災害に対してのより安全性を求める。マスコミ報道などでも避難先の危険性などもたまに指摘されている。洪水や土砂崩れに対してのシミュレーションを再度確認しておいてほしい。
- ・公民館に入って挨拶しても、返してくれる人が少ない。挨拶は基本なので徹底してほしい。



- ・利用している公民館の職員の方は、中から声をかけてくれたり、出てきてくれて親切です。特に不満もなく、このまま市民に対して社会教育の場、防災の拠点として頑張っていただけだと思います。
- ・公民館職員が忙しそうです。不規則な時間の対応に、申し訳ないと思う。
- ・個人的な意見ですが、そろばん塾を開きたいのですが家賃等高くなかなか踏み切れていません。公民館でできれば、場所も安全で通塾してくれる子が増えると思います。他にも塾の講師等を目指す方はいると思うので、条件付きで貸し出してはいかがでしょうか。
- ・社会教育法に基づいた公民館等のあり方を詳しく知りたい。
- ・多目的な利用を可能にすることによって、集まりの内容への選別が困難になる危惧が生じるのではないかと思う。選挙への関わりや宗教の支援に繋がること等は避けなければならないと思う。
- ・有効活用されていない。できないならば解体縮小するべきだ。
- ・市内に十数ヶ所あり、維持費、人件費等は相当な金額と思います。他施設が管理・運営を民営化しているように、公民館も合理化・効率化すべきと考えます。具体的にどうすべきかまでは、考え及んでいませんが。
- ・サークル活動の資料印刷に行ったところ、自治会等地域の団体以外の一般サークルには利用させないと市から指示があったとのことで、利用を断われた。なぜ一般市民の利用を禁止するのか説明してもらいたい。また、利用方法を市民に公報してもらいたい。
- ・まずはいろいろな意見や要望、情報を集めて、可能なできる事から始めてみてはいかがでしょうか。



©NPO 法人新居浜まちゆり隊

<まとめ>

今回のアンケートは、市内の公民館・交流センターを取り巻く環境が変化していく中、今後どのような運営をしていくべきかを考える上で、市民の皆様のご意見を伺いたく実施いたしました。

まず、「今までに公民館等を利用したことがありますか」の問いに対し、9割近くの方が「はい」と答えられました。また利用目的については、「地域活動（校区文化祭など）」への参加「団体活動（自治会、老人会など）への参加」といった、地域での行事や活動への参加、「公民館等が主催する講座などへの参加」「公民館等で活動しているサークル（趣味的サークル）への参加」「防災訓練への参加」など、公民館が実施している事業への参加や、公民館の貸館利用が多くなっています。

一方、公民館を利用したことがない理由については、「仕事や家事等で忙しく、利用する時間がない」「参加してみたい講座や活動がない」といった、時間的制約や、提供する講座と希望する内容とのミスマッチなどが挙げられています。また、「公民館でどのような活動や講座をしているかわからない」といった回答もあり、広報の方法を工夫する等の必要性を感じました。

公民館がどのような施設だと思いますかの問いに対し、「誰もが利用できる施設」「地域活動の拠点としての施設」「地域の集会所」といった、地域に密着した施設であるとの認識があるようです。

公民館に期待するものとして、多くの方が「地域のまちづくり活動の支援」をあげられ、地域の活動の拠点としての役割が求められており、また、現在も行っている「講座・研修会・講習会などの事業の提供」や「趣味的サークル活動等の場の提供」、「地域の防災活動の支援」も求められていることがわかりました。

施設については、多くの公民館が築後30年以上であるため、安全・安心に利用できる施設となるように、環境及び設備の充実といった希望もありました。

最後に、「公民館等が、今後も現在のように社会教育法に基づき条例で定めている施設とするかどうか」についての問いには、約6割強の方が「社会教育だけでなく、社会教育法に縛られない、多目的な使用ができる施設」と答えられました。公民館が、現在の形態からの変化を求められる時期に来ているのかもしれない。

今回のアンケートでは、さまざまなご意見をいただき、公民館・交流センターへの期待や可能性を感じておられる方が多いと感じました。今回いただいたご意見を参考に、より良い公民館・交流センターとなるようこれからの公民館のあり方について検討させていただきたいと思います。今後も引き続き、本市の社会教育の推進に関する取り組みに対しまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

(担当：社会教育課)

## テーマ⑥ 新居浜あかがねポイントについて

### 【調査趣旨】

新居浜市では、地域経済の活性化と市民の皆さんの健康や環境活動への参加推進を目的に、令和2年度から「新居浜市あかがねポイント」事業を実施しています。市内加盟店での買い物金額100円ごとに1ポイントが付与され、市が実施する健康づくりや環境活動の事業への参加によってもポイントがもらえます。貯まったポイントは加盟店での買い物などの際に、1ポイント＝1円として利用できます。

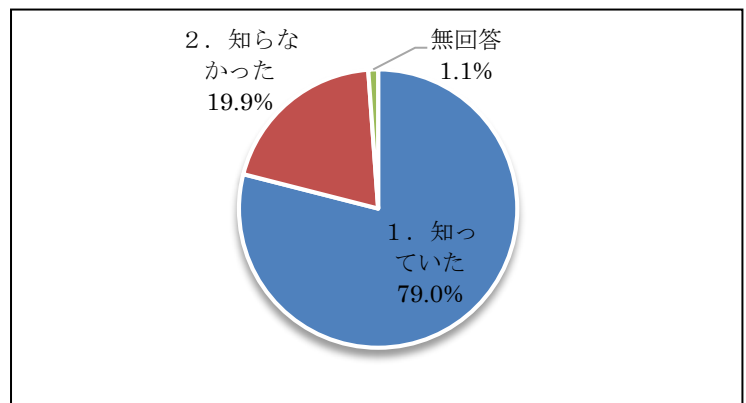
本事業は参加者が多いほど、その効果が高くなることから、今回のアンケートで市民の皆さまのご意見をいただくことで、より良い事業とし利用促進につなげるための参考とさせていただきたいと考えております。

(担当：総合政策課)

(※問1はモニター属性特定のための設問であり、省略)

### 問2. 令和2年度からスタートした、「新居浜あかがねポイント」をご存じでしたか。(1つ選択)

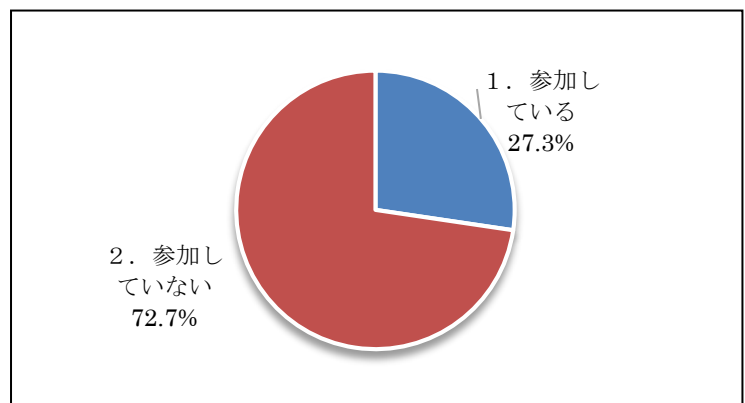
1. 知っていた	139人
2. 知らなかった	35人
無回答	2人
合計	176人



「1. 知っていた」(79.0%)と答えた方が多く、全体の約8割となっています。

### 問3. 問2で「1. 知っていた」と答えた方にお伺いします。現在、新居浜あかがねポイントに参加(ポイントを貯める、使う)していますか。(1つ選択)

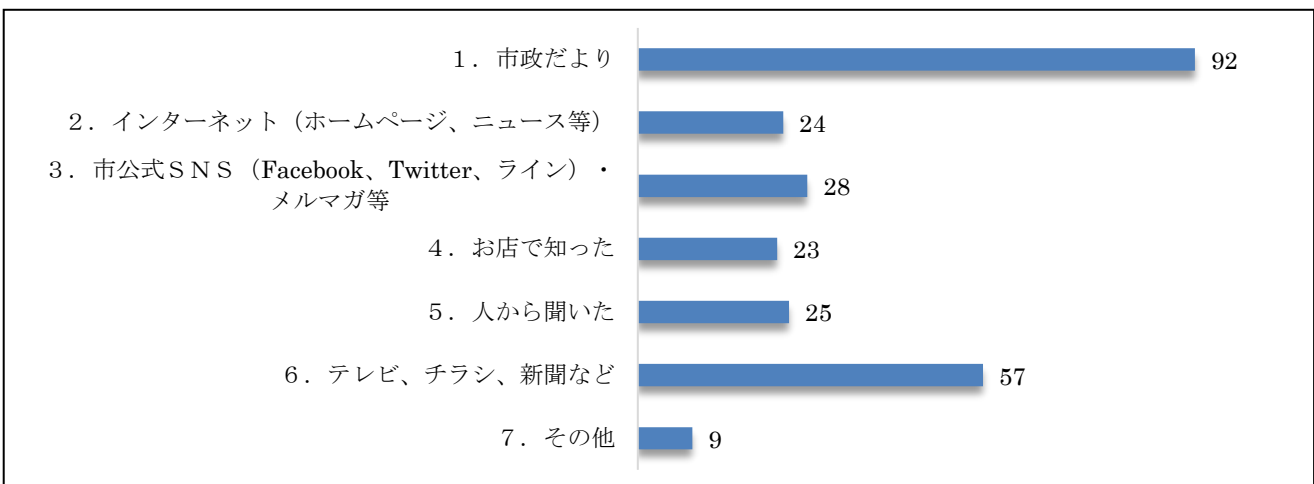
1. 参加している	38人
2. 参加していない	101人
合計	139人



「2. 参加していない」(72.7%)と答えた方が多く、新居浜あかがねポイントを知っていても、実際に参加している方はその3割未満であることがわかりました。

問4. 問2で「1. 知っていた」と答えた方にお伺いします。新居浜あかがねポイントをどちらで知りましたか。(複数選択)

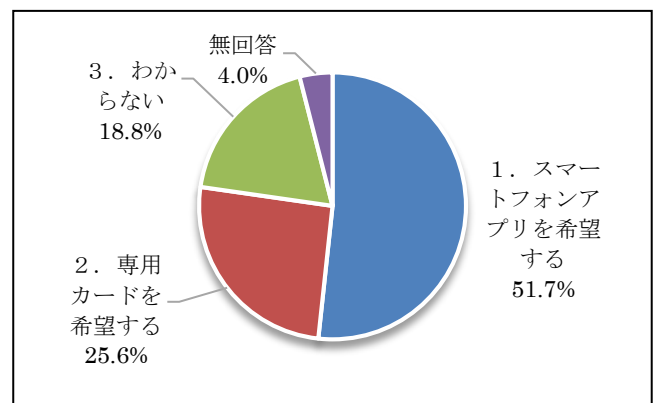
1. 市政だより	92人
2. インターネット (ホームページ、ニュース等)	24人
3. 市公式SNS (Facebook、Twitter、ライン)・メルマガ等	28人
4. お店で知った	23人
5. 人から聞いた	25人
6. テレビ、チラシ、新聞など	57人
7. その他	9人



「1. 市政だより」(92人)、「6. テレビ、チラシ、新聞など」(57人)などが、新居浜あかがねポイントを知ったきっかけとして多く挙げられています。

問5. 新居浜あかがねポイントに参加する場合、スマートフォンアプリまたは専用のポイントカードが必要です。あなたが参加する(している)場合、どちらの利用を希望しますか。(1つ選択)

1. スマートフォンアプリを希望する	91人
2. 専用カードを希望する	45人
3. わからない	33人
無回答	7人
合計	176人



「1. スマートフォンアプリを希望する」(51.7%)と答えた方が多く、全体の半数を超えています。

問6. 問5で「2. 専用ポイントカードを希望する」と答えた方は、その理由を教えてください。(自由記入)

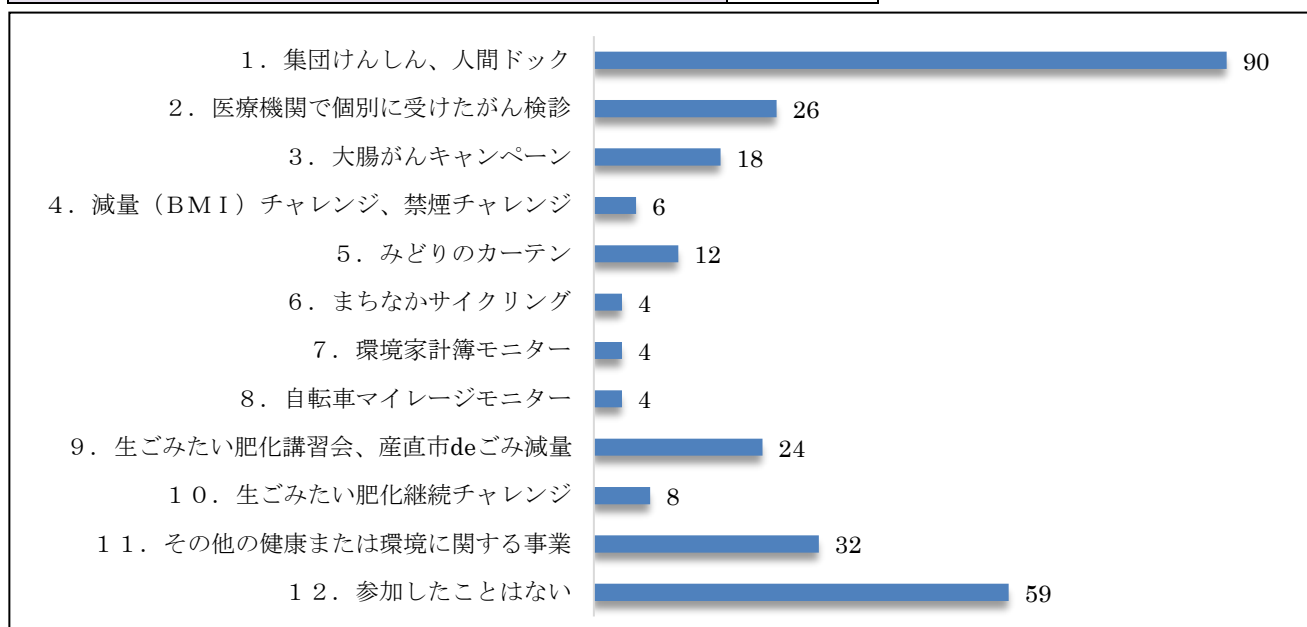
回答ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

※（ ）内は同種意見の方の数を示しています。

- ・スマートフォンを持っていないから。(14)
- ・スマホやアプリの操作に慣れていない、使いこなせない、わからない。(10)
- ・必要以上にアプリを入れたくない、インストールが面倒くさい。(5)
- ・カードの方が簡単、管理がしやすい、使い慣れている。(5)
- ・スマホの充電切れや不具合、故障によるデータ消失等が心配だから。(3)
- ・個人情報流出などのリスクが心配だから。(2)
- ・スマホを常に持参しているわけではないため、財布にしまっておける（買い物の際は必ず持参する）専用ポイントカードを希望します。
- ・家族で共用して使いたいから。
- ・スマホアプリを利用しているが、店によってはアクセスできないところがある。

問7. これまでに、市が実施する健康または環境に関する事業に参加したことはありますか。また、参加したことがある事業について教えてください。(複数選択)

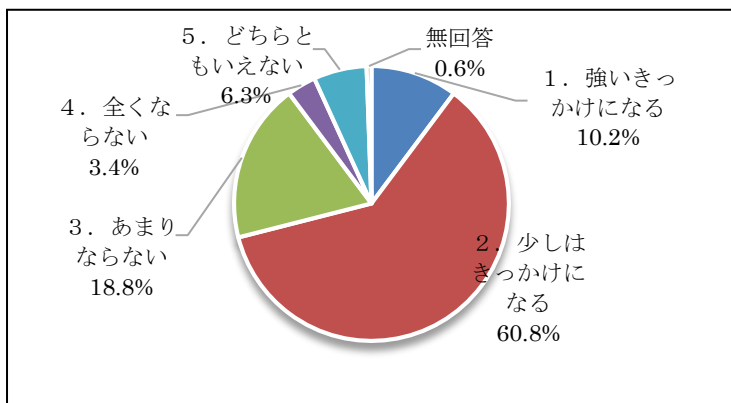
1. 集団けんしん、人間ドック	90人
2. 医療機関で個別に受けたがん検診	26人
3. 大腸がんキャンペーン	18人
4. 減量（BMI）チャレンジ、禁煙チャレンジ	6人
5. みどりのカーテン	12人
6. まちなかサイクリング	4人
7. 環境家計簿モニター	4人
8. 自転車マイレージモニター	4人
9. 生ごみたい肥化講習会、産直市 de ごみ減量	24人
10. 生ごみたい肥化継続チャレンジ	8人
11. その他の健康または環境に関する事業	32人
12. 参加したことはない	59人



「12. 参加したことはない」(59人)と答えた方は、全体(176人)の約3分の1となっています。  
 参加したことの事業の中では、「1. 集団けんしん、人間ドック」(90人)が最も多く挙げられています。

**問8. 問7のような市の健康や環境に関する事業に参加すると、新居浜あかがねポイントがもらえることについて、事業に参加するきっかけになるとお考えですか。(1つ選択)**

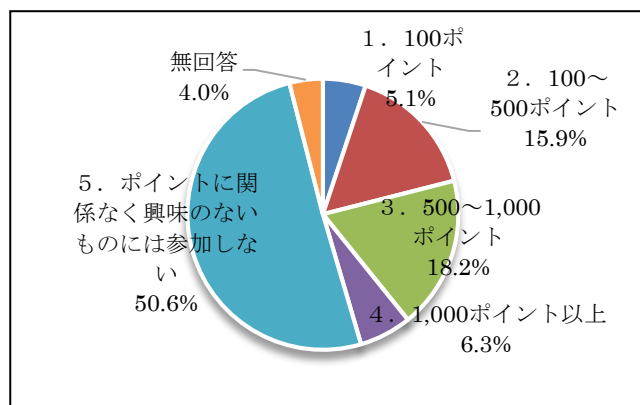
1. 強いきっかけになる	18人
2. 少しはきっかけになる	107人
3. あまりならない	33人
4. 全くならない	6人
5. どちらともいえない	11人
無回答	1人
合計	176人



「2. 少しはきっかけになる」(60.8%)と答えた方が最も多く、次いで「3. あまりならない」(18.8%)、「1. 強いきっかけになる」(10.2%)、「5. どちらともいえない」(6.3%)、「4. 全くならない」(3.4%)の順となっています。

**問9. 自分の興味のない市の事業について、どの程度ポイントがもらえれば、市の事業に参加しようとお考えですか。(1つ選択)**

1. 100ポイント	9人
2. 100～500ポイント	28人
3. 500～1,000ポイント	32人
4. 1,000ポイント以上	11人
5. ポイントに関係なく興味のないものには参加しない	89人
無回答	7人
合計	176人

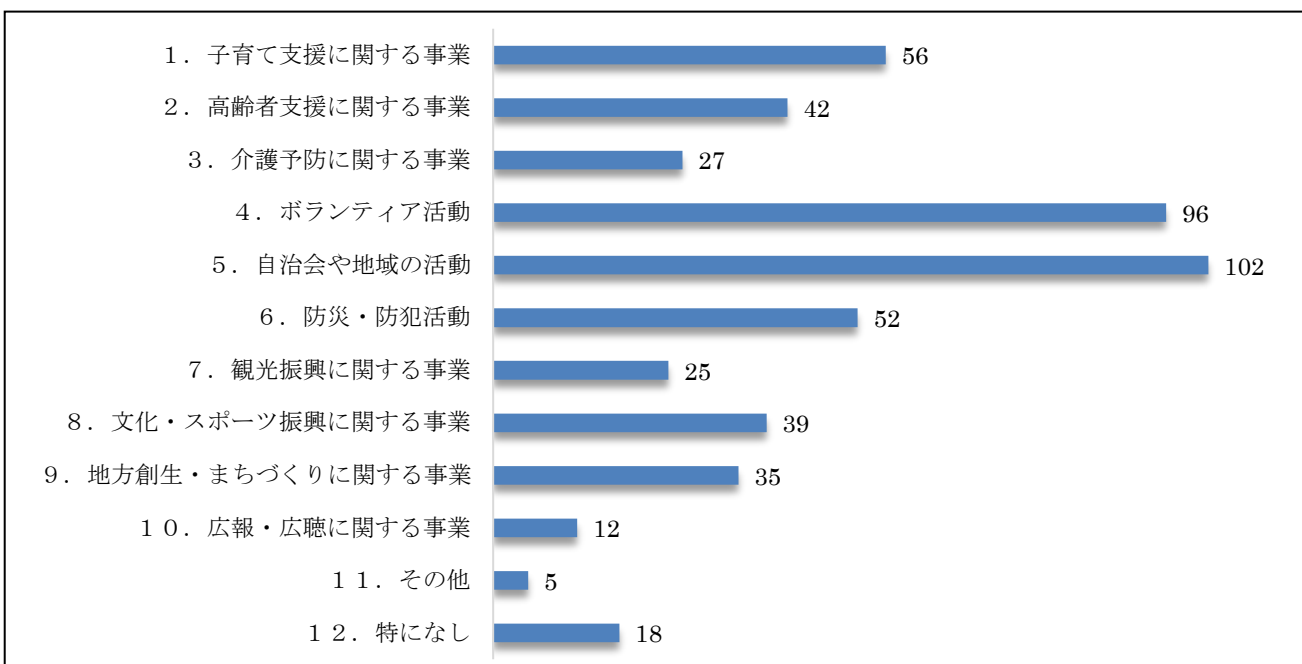


「5. ポイントに関係なく興味のないものには参加しない」(50.6%)と答えた方が最も多く、全体の約半数となっています。次いで、「3. 500～1,000ポイント」(18.2%)、「2. 100～500ポイント」(15.9%)、「4. 1,000ポイント以上」(6.3%)、「1. 100ポイント」(5.1%)の順となっています。

**問10. 問7のような市の事業以外に、どのような分野の事業や活動への参加で新居浜あかがねポイントがもらえるようになるとよいとお考えですか。(3つまで選択)**

1. 子育て支援に関する事業	56人
2. 高齢者支援に関する事業	42人

3. 介護予防に関する事業	27人
4. ボランティア活動	96人
5. 自治会や地域の活動	102人
6. 防災・防犯活動	52人
7. 観光振興に関する事業	25人
8. 文化・スポーツ振興に関する事業	39人
9. 地方創生・まちづくりに関する事業	35人
10. 広報・広聴に関する事業	12人
11. その他	5人
12. 特になし	18人



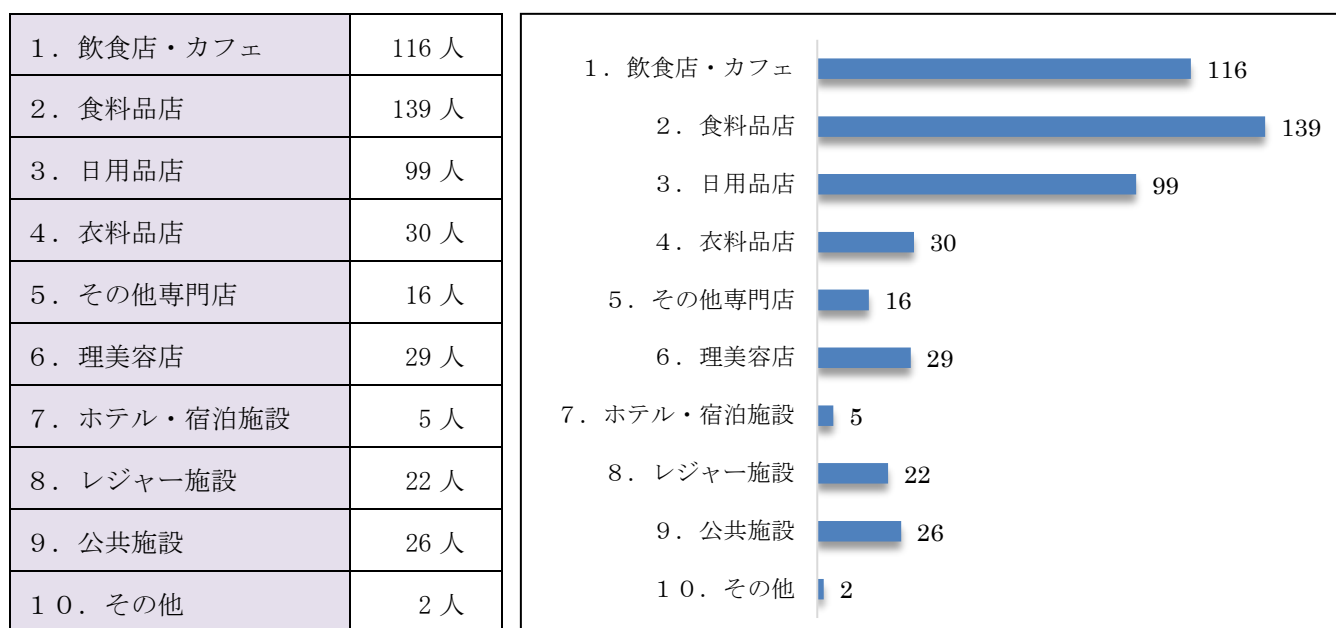
「5. 自治会や地域の活動」(102人)、「4. ボランティア活動」(96人)、「1. 子育て支援に関する事業」(56人)、「6. 防災・防犯活動」(52人)などが、ポイントがもらえるようになるとよいと思う事業や活動として多く挙げられています。

**問11. 問10で「11. その他」と答えた方は、どのような事業や活動への参加でポイントがもらえるようになるとよいと思うか具体的に教えてください。(自由記入)**

回答ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・市民活動や貧困救済活動
- ・例えば、子どもがゴミ拾いしたものにに応じてポイントをつける。街が綺麗になると、子どもが「稼ぐ」という体験を得られ、そのポイントをどう使うか、ということを考えるきっかけになると思う。
- ・市政モニターになるともらえると、大変ありがたいです。
- ・あかがねポイントが使えないお店に、使いたいとアピールすると市からポイントがもらえる。
- ・興味がないものにわざわざポイントほしさに利用することはまずない。少し気になっていくくらいであればポイント還元が多いなら利用することはあるかもしれない。

問12. 貯まったポイントは、1ポイント1円として市内の加盟店で利用できます。どのような店舗でポイントを利用したいと思いますか。(3つまで選択)



「2. 食料品店」(139人)、「1. 飲食店・カフェ」(116人)、「3. 日用品店」(99人)などが、ポイントを利用したいと思う店舗として多く挙げられています。

問13. 問12で「10. その他」と答えた方は、どのような店舗で利用したいか具体的に教えてください。(自由記入)

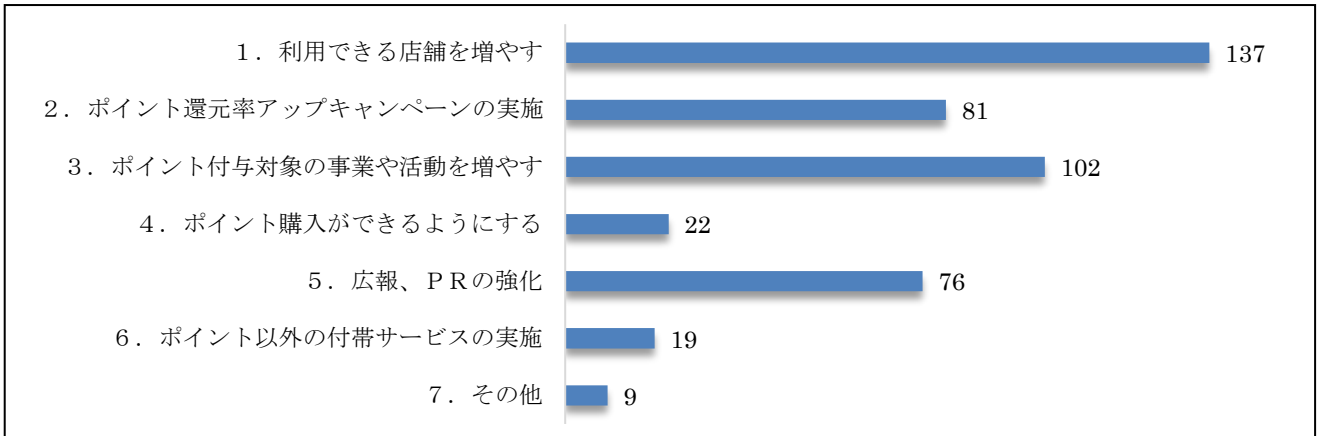
回答ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・店舗ではなく、寄付活動やボランティア、チャリティ募金の資金への転用。
- ・興味がない。

問14. 新居浜あかがねポイントをもっと多くの方に利用していただくには、どのような取り組みをしたらよいと思いますか。(3つまで選択)

1. 利用できる店舗を増やす	137人
2. ポイント還元率アップキャンペーンの実施	81人
3. ポイント付与対象の事業や活動を増やす	102人
4. ポイント購入ができるようにする	22人
5. 広報、PRの強化	76人
6. ポイント以外の付帯サービスの実施	19人
7. その他	9人





「1. 利用できる店舗を増やす」(137人)、「3. ポイント付与対象の事業や活動を増やす」(102人)、「2. ポイント還元率アップキャンペーンの実施」(81人)などが、新居浜あかがねポイントをさらに利用していただくための有効な取り組みとして多く挙げられています。

### 問15. 問14で「7. その他」と答えた方は、どのような取り組みをしたらよいと思うか具体的に教えてください。(自由記入)

回答ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・当初に比べ利用できる店舗が増えたので、1万円で11,500ポイント貰えるキャンペーンをまたしてほしい。
- ・30%ポイント還元事業によって、8月は何回も外食をしました。少しでも市内の飲食産業が潤えば、という気持ちになりました。30%還元等でお得感を打ち出してもらえると、「せっかくだし行って見よう」という気持ちになります。また期待しています。
- ・加盟店舗や施設を利用することがないと言う人が多い。新居浜市民として、身近で手軽に貯められるポイントではないと思う。生活に身近なスーパーやドラッグストア、日用品店などでポイントが付くようになれば、もう少し中高年層の利用が増えると思う。
- ・あかがねポイントのお店になったら、市から優遇されるようにする。イベント使用料の割引とか。
- ・まずはホテルや宿泊施設の追加。新居浜の地産ブランド商品の土産物コーナーなども併設して、外からの観光客にもポイントを付与する。
- ・手続きを簡単にしてほしい。
- ・これ以上、カードやアプリを増やしたくない。カードは持ち物が増える。アプリはスマホの容量を食う。
- ・ポイントカードを入手しやすくする。例えば、公民館で申し込みができるようにするなど。
- ・スマホを持っていない市民のことをどう考えているのか聞きたい。スマホを使いこなせる高齢者がどの程度いるか、想像する能力はないのだろうか。何事も企画発案者の感覚で施策する点に大きな間違いがある。
- ・学校で配られたチラシで知り、店舗にのぼりが出ているのも気になって、アプリを入れてみた。まず、ダウンロードがうまくいかず、「ciica」で検索して入れてみたが、使い方が今一つわからず、まだ使っていない。どういう利点があるのか、どんな使い方ができるのか等が、チラシからはわかりにくい。まずは、わかりやすい広報が必要だと思う。デザインは好きです。
- ・あかがねポイントの有効性や認知度を上げ、なぜマイナポイントではなくあかがねポイントなのか、一部の人が得をするのではないか等の懸念を払拭し、「市民のためのあかがねポイント」という認識を強化する。
- ・口コミが一番。
- ・貯めたポイントを、お店のコーヒー1杯や花1鉢などの何か商品のチケットに交換して、それを友人などにプレゼントできるようなシステムがあると嬉しい。LINEにおける「LINEギフト」のようなもの。

<まとめ>

アンケート結果では、あかがねポイントを知っている人の割合が多く、周知については順調に行えていると思いますが、知っているが参加していない人の割合が多かったため、より魅力的な市の事業を増やすとともに、参加店舗の増加に努め、参加者の増加につなげたいと思います。

あかがねポイントが、市の事業への参加のきっかけになっているかにつきましては、強いきっかけになる・少しはきっかけになるといった回答の割合が多く、あかがねポイントの目的が概ね達成できていると考えられますので、各事業について参加者数や参加者年齢層等を検証しながら、的確なポイント付与数を設定し、効果的な事業実施を図ってまいります。

今後につきましても、あかがねポイントの利用者を増やすために、しっかりと広報を行いながら、魅力的なあかがねポイント加盟店を増やし、市のポイント付与事業も増やして行きたいと考えています。

また、利用方法が分かりにくいといったご意見も頂いていますことから、幅広い年齢層の方にお使いいただけるよう分かりやすい広報に努め、アプリにつきましても開発事業者と協議しながら利便性の向上を図ってまいりたいと考えています。

(担当：総合政策課)



©NPO 法人新居浜まちゅり隊